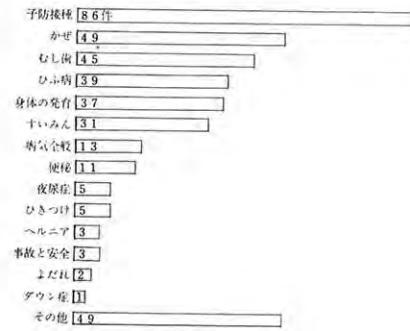
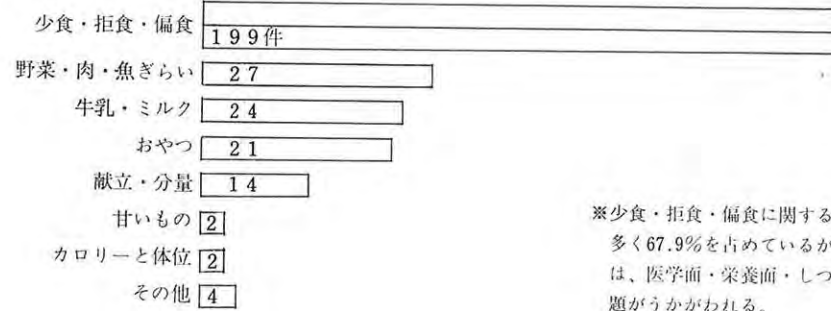


資料②健康安全に関するもの
379件
(14.2%)



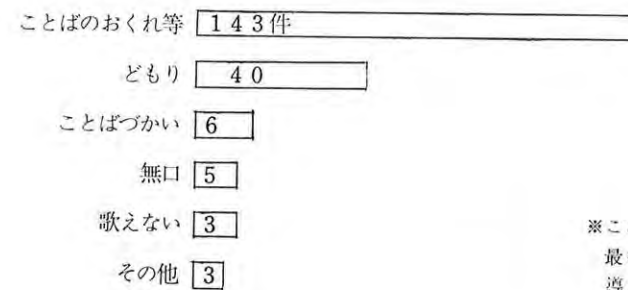
※予防接種のなかでは、種痘の時期と副作用、ツ反とBCGについての質問が、最も多い。今後、保健行政との連携を深めたい。

資料③栄養に関するもの
293件
(11.0%)



※少食・拒食・偏食に関する質問が最も多く67.9%を占めているが、これらには、医学面・栄養面・しつけ面での問題がうかがわれる。

資料④ことばに関するもの
203件
(7.6%)



※ことばのおくれ等は、70.4%を占めて最も多い。どもりについては、矯正指導をうける必要がある。

資料⑤しつけに関するもの
394件
(14.8%)



※しりり方・ほめ方などに関するものが最も多く42.2%を占め、ついで、はいせつは33.7%である。



今後の課題

(一) 幼児期全般について 親の留意事項

- (社会教育審議会「乳幼児期における家庭教育の振興方策について」より)
- 健康な身体が同時に健全な精神の発達を基礎をなすものであることを理解して、保健に注意し、十分に運動できるように配慮する。
 - 年齢の増加に伴い幼児はさまざまな欲求を強く主張するようになる。これを受け入れて満足させることは情緒の安定を図り、ひいては自主性を養う意味でも大切であるが、しつけという観点から考えて受け入れなければならないこともある。このけじめをはっきりさせる必要がある。
 - 子どもの発達のためにしかるごとく、ほめることの意義を考え、その

- 周囲の事象に対する興味や関心が伸びるように援助する。
- 周囲の人や生き物との間に、優しい思いやりやいたわりの気持ちを持つことができるように気をつける。
- 人の話を正しく理解し、自分の意志を正しく伝えるため、正しいことばの使い方を身につけるようにする。
- 各種の表現活動がのびのびと行われ、創造性が豊かになるように援助する。
- 幼児の情緒の発達には、家庭内で身近に接する人の態度が特に大切であることを理解する。
- 友達との交流や園における集団生活の体験など家庭では得られない生活の広がり、子どもの性格形成に

(二) 県教育委員会の施策

- 家庭教育学級の開設促進
国及び県は、昭和三十九年度から市町村が開設する家庭教育学級の事業に補助金を出して、その開設及び内容の充実を図っています。この家庭教育学級とは、家庭教育について親が一定期間にわたって、計画的、継続的、かつ集団的に学習する機会をいいますが、そこでの学習内容は少年期に重点がおかれていました。このため、教年来、幼児期にかかる学級の開設を促進してきましたが、その結果、昭和四十七年度は四学級であったものが四十八年度には三十三学級、四十九年度は更に大幅な増加をいたしました。
- 幼児学級の開設
県教育委員会は、昭和四十九年六月社会教育審議会の建議「乳幼児期における家庭教育の振興方策について」を受け、五十年実施策として、「幼児学級」の開設を図ろうとして

大きな役割を果たしていることも理解する。

④ 乳児期に比べ、幼児期はほぼ五年間にわたっており、それぞれの年齢段階にみられる発達の違いが著しいので、各段階の発達の標準に留意しながらも、個人差があることの重要性を理解する。

③ 幼児期家庭教育相談事業の充実
実施して二カ年を経過した相談事業については、対象者の大方並びに関係者から、事業の対象者枠の拡大、巡回相談会場の増設、テレビ放送時間の延長、テレビ放送モニターの設置等、この事業の拡充を図るべしとの意見・要望をいただきました。これらの貴重な御意見は、次年度の実施のなかに生かしていきたいと存じます。

② 家庭教育そのものは、両親の責任において行われる私的な教育であり、従来家庭教育に関する学習活動を具体的にすすめることは難しい領域であるとされてきました。

けれども、その多種多様な家庭教育に幼児の心身の発達の一般的な傾向や法則に即応して教育上の一般的な原理・原則が、仮に考えられるとすれば、親たちが家庭教育を行うにあたって、それを学習しておくことは、当然の務めであるといえます。さきの建議は、このような観点から、乳幼児期を対象とする家庭教育の内容について、それを一応体系化し、一般的な指針としたものです。